2016年（平成28年）
4/25
No.1102

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

東ト協

22支部が都内各所で街頭活動
交差点などで交通安全アピール

東京都トラック協会では、平成28年春の全国交通安全運動（4月6～15日）期間中の4月12日、街頭指導活動の「統一実施日」として、各支部が歩調を合わせて都内各所で街頭活動を展開し、歩行者や自転車で通行する人たちに交通安全を呼びかけた。こうした街頭活動の一方、トラック運転者に安全運転の励行を一層徹底したことなどにより、期間中は、会員事業者関与の死亡事故は発生しなかった。

春の全国交通安全運動

JR・千駄ヶ谷駅前交差点（渋谷区）

大江戸線・光が丘駅前（練馬区）

4月12日「統一実施日」

東ト協では例年、春と秋の交通安全運動をより効果的に展開するため、街頭活動の「統一実施日」を設定し、各支部ができるだけ歩調を合わせて、一斉に街頭活動を展開している。

今年春の交通安全運動では、22支部が「統一実施日」の4月12日に、それぞれ所轄警察署の協力により街頭活動を展開。通勤・通学時間帯を中心として、地域の主要駅前や幹線道路の交差点などで街頭活動を行い、横断旗による安全誘導を行うとともに、交通安全標語を記したノベルティなどを配布した。

とりわけ新入学期に当たるため、子供達に対して交通ルールを守り、事故に遭わないよう呼びかけた。

春の交通安全運動を前にした4月5日に、会員第一当事者の死亡事故が起きてしまったが、期間中の事業用トラックによる死亡事故は、他県事業者（非会員）関与のものが1件起きただけで、東ト協会員関与の死亡事故はゼロだった。

期間中 会員の死亡事故ゼロ

都内では今年、事業用トラック関与の死亡事故が9件発生。このうち会員関与は4件で、会員第一当の死亡事故が2件起きている（4月20日現在）。

その多くが交差点で発生しているため、東ト協では、交差点の一時停止の励行や左右の安全確認を、運転者に指導・徹底するよう呼びかけている。

あわせて、トラック側の対応だけで事故を防ぐのには限界があるため、警視庁交通部と連携した「いっしょに安全！」活動を通じて、地域社会に交通安全を呼びかけ、事故防止の徹底を期すことにしている。

人材養成等財団が発足

平成2年

東ト協は平成2年12月10日、関東運輸局長から「東京都トラック運送事業人材養成等財団」設立を許可された。事業開始に伴い翌3年1月11日、千代田区・東條会館で発会式を開催した（写真）。

東ト協は元年3月、新たな事業活動の指針として「中・長期構想」を策定した。交付金事業がスタートして10年を経過する中、物流二法制定など経営環境の変化に対応し、新たな施策の展開を図るため策定したものである。

50年の歩み ～あの時は

その重点施策の一つとして、人材養成事業の充実・強化と専門的な実施機関設立が盛り込まれ、これに基づき「人材養成等財団」が設立された。

これにより、各種研修事業を積極的に展開し、さらには「物流経営士課程」の開講に至る。

なお、公益法人制度改革に伴い、同財団は24年に解散し、東ト協がその事業を引き継いだ。

高速道路6社

車両制限令の違反車両 割引停止措置など統一

車両制限令の違反車両に対する、高速道路料金の大口・多頻度割引の割引停止およびETCコーポレートカードの利用停止措置などに関して、高速道路6社は10月から、統一化して適用する。

これに伴い、現在、東日本・中日本・西日本各高速道路（NEXCO各社）で実施されている割引停止措置などが、首都・阪神各高速道路および本州四国連絡高速道路でも適用され、6社が管理するすべての道路が適用対象となる。

首都高速なども対象に 6社で違反点数を合算

あわせて首都・阪神各高速道路などでは、車両制限令違反以外の割引停止措置に関しても、ETCコーポレートカード利用約款に準じて、各社が実施する。

また10月から、車両制限令違反に関する情報を高速道路6社で共有し、これにより、各高速道路における車両制限令違反の点数を合算し、割引停止措置などを適用する。

車両制限令違反に対しては、違反現場で各社の措置命令書が発行され、四半期ごとに累積点数が30点以上になった場合、警告文書を送付。さらに警告文書に記載された期間内に再度、違反を繰り返すと、割引停止措置などが実施される。

国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会が、昨年7月に行った中間答申「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取組』」で、違反車両に対する割引停止措置などの統一化や、講じた措置の共有化を提言していた。

東ト協各支部

熊本地震の被災地へ 救援物資を緊急輸送

4月14日から大きな地震が続いている「平成28年熊本地震」の発生に伴い、東ト協各支部では都内各区などの要請を受けて、発生翌日の15日以降、被災地への緊急輸送に協力し、救援物資を被災地に届けている。

まず渋谷支部が15日、区から毛布（1700枚）などの輸送依頼を受け、翌16日夜に被災地に届けた。これを皮切りに、各支部が逐次、緊急輸送に出動し、水やアルファ化米、日用品などの救援物資を輸送している。

4月22日現在で、東ト協23支部に対して救援物資輸送の要請があり、これを受けて各支部が迅速に対応。これまでに4トン積みトラックを中心に30台以上が出動し、緊急輸送に当たった。

国交省

「物流生産性革命」2プロジェクトを推進

国土交通省は4月11日、第2回「生産性革命本部」会合を開催し、新たに7つのプロジェクトを発表した。この一環として、物流分野に関しては「物流生産性革命」の推進など2つのプロジェクトを打ち出した。

まず「オールジャパンで取り組む『物流生産性革命』の推進」では、トラック業務改革（手待ち時間の削減など）や、自動隊列走行の早期実現などに取り組み、物流事業の労働生産性を2割程度向上させることを目指す。

また「トラック輸送の生産性向上に資する道路施策」では、トラック輸送と空港・港湾などとの輸送モード間の接続（物流モーダルコネクト）を強化する。また、特殊車両通行許可基準を緩和し、通常の大型トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」導入に取り組む。

あわせて許可審査を迅速化し、審査日数を現在の平均約1か月間から、平成32年までに平均10日間程度への短縮を目指す。

同省では3月に生産性革命本部を設置し、第一弾のプロジェクトを発表したが、今回の第二弾とあわせて、13のプロジェクトを推進する（**関連記事3面「運輸点描」**）。

軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

1ℓ当たりの軽油価格 3月分

☆スタンド	平均＝87.0円
☆ローリー	平均＝70.8円
☆元売り発行カード	平均＝83.3円
☆ディーラー発行カード	平均＝77.8円

（東ト協調べ）

紙面あんない

2　全ト協・26年度決算版「経営分析」
3　都「貨物輸送評価制度」の申請受付
4　東ト協、フェスタ実行委員会を開催
5　東ト協、物流政策委員会を開催
6　環境対応車導入補助の申請受付

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用 R80

全ト協

26年度版 経営分析

やや業績改善も8年連続赤字
燃料下落の一方で人件費増加

全日本トラック協会はこのほど、平成26年度決算版「経営分析報告書」をまとめた。それによると、本業の貨物運送事業収入は減収に転じたものの、燃料価格の下落により、営業損益はやや改善したが、運転者不足を背景に人件費が増加傾向にあり、8年連続の営業赤字となっている。

全国2192社が提出した26年度決算(25年10月～27年8月)の「一般貨物自動車運送事業報告書」を分析したもの。

過半数が営業赤字

1社平均の全売上高(兼業を含む)は2億192万4000円で前年度比0・9%減収、このうち貨物運送事業収入は2億79万5000円で同0・8%減収と、いずれもわずかながら減収に転じた。1社平均の輸送量は6万6208トンで、同0・8%の減少だった。

採算状況については、売上高営業利益率は▲(マイナス)1・0%で同0・9ポイント改善したが、8年連続の営業赤字。このうち貨物運送事業の営業利益率は▲0・9%で同1・4ポイント改善したが、同様に営業赤字が続いている(表)。なかでも車両10台以下は▲2・3%で同2・3ポイント改善したものの、相対的に赤字幅が大きく厳しい経営状況にある。

燃料価格が下落し、営業収益に占める燃料油脂費の比率は19・0%で同2・0ポイント低下したが、一方で運転者不足の深刻化に伴い、人件費の比率が38・8%と同1・6ポイント上昇(総人件費比率は46・5%で1・8ポイント上昇)。また傭車利用も増加し、燃料価格の下落による業績改善効果も、限定的にとどまった。

売上高経常利益率は▲0・2%で同0・6ポイント改善し、貨物運送事業の経常利益率も▲0・2%で1・0ポイント改善した。

ただ、いずれも経常黒字化しておらず、「経営分析」では「適正運賃確保に向けた環境整備が極めて重要」としている。

貨物運送事業における営業黒字企業の割合は46%で同9ポイント増加したが、依然として過半数が赤字。経常段階でも黒字割合は53%で同6ポイント上昇したものの、4割強が赤字となっている。

貨物運送事業の営業収益・営業利益率の推移(1社平均)

区分		営業収益(千円) 平成24年度	25年度	26年度	営業利益率(%) 24年度	25年度	26年度
全体		(▲4.3) 180,161	(12.3) 202,342	(▲0.8) 200,795	▲2.1	▲2.3	▲0.9
車両規模別	10台以下	(▲0.1) 48,163	(13.7) 54,751	(▲0.4) 54,520	▲4.4	▲4.6	▲2.3
	11～20台	(▲0.1) 129,643	(13.3) 146,939	(▲1.1) 145,375	▲2.9	▲2.6	▲1.0
	21～50台	(▲0.0) 281,429	(13.7) 319,868	(▲0.6) 317,900	▲1.6	▲2.2	▲0.8
	51～100台	(▲1.3) 547,653	(12.4) 615,401	(▲0.1) 614,808	▲1.2	▲1.3	▲0.6
	101台以上	(▲3.3) 1,009,401	(14.4) 1,155,102	(▲1.7) 1,135,561	▲0.6	▲0.6	▲0.2

注：営業収益のカッコ内は前年度比伸び率、単位%、▲はマイナス

国交省　28年度

ハイブリッド・CNG車導入補助

国土交通省は、平成28年度の環境対応車導入補助を行う。補助金交付予定枠の申し込み期間は、9月1日から30日まで(予算額に達し次第、受付終了)。事前に交付予定枠の内定を受けていないと、補助申請できない。

低公害車普及促進対策費補助金により、導入を支援するもので、補助対象はCNG(圧縮天然ガス)、およびハイブリッドトラック・バス。

ただし、ハイブリッドトラックは最大積載量2トン・車両総重量4トン以下、CNGトラックは最大積載量5トン・車両総重量8トン以上の改造車は対象外。

予算額は3・6億円。

補助率は、①経年車(28年度中に新規登録から11年以上経過する車両)の廃車を伴う新車購入は、通常車両価格との差額の2分の1、または車両本体価格の4分の1以内、②新車のみ購入は差額の3分の1、または本体価格の4分の1以内。

交付予定枠の申し込みを行い、内定を受けた上で、交付申請を行う。

交付予定枠受付　9月1～30日

申請受付期間は、①通常申請(29年1月1日～3月31日の間に新車新規登録)＝11月1日～30日、②実績申請(原則、4月1日～12月31日の間に新車新規登録)＝登録日から30日経過の日まで(10月31日までの登録は11月30日まで)。

詳細は、国交省ホームページを参照。

熊本地震

被災中小企業へ支援措置

「平成28年熊本地震」の発生に伴い、政府は4月14日、非常災害対策本部を設置するとともに、各種の対応措置を講じている。

経済産業省は、被災中小企業・小規模事業者対策として、災害復旧貸付(運転資金または設備資金を別枠の限度額で融資)や、セーフティネット保証4号(一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%保証)、既往債務の返済条件の緩和などを実施している。

中小企業庁では、全国48か所の「下請かけこみ寺」に特別相談窓口(フリーダイヤル0120・418・618)を設置した。さらに、経産省では林幹雄大臣を本部長とする「総合中小企業対策本部」を設置し、支援対策に当たっている。

国土交通省では被災地域の物流確保の観点から、熊本県または大分県を目的地または出発地とする、特殊車両通行許可申請を迅速に処理することにした。

また熊本県全域と大分県の一部地域を対象に、自動車検査証の有効期間が4月15日から5月14日までの車両について、有効期間を5月15日まで延長した。

物資輸送の確保で全ト協に協力要請

国交省

国土交通省は、4月16日付で全日本トラック協会に対し、自動車局長名で「平成28年熊本地震を踏まえたトラックの輸送力確保について」を発出し、救援物資輸送への協力を要請した。

トラックの機動力を生かして、被災地への各種物資輸送に最大限、協力するよう求めたものだ。

関東運輸局(4月1日)

東京運輸支局次長(海上技術安全研究所)荻原正成▽自動車交通部次長(自動車交通部旅客第二課長)高山和征▽群馬運輸支局長(埼玉運輸支局次長)池田豊▽総務部長(自動車監査指導部長)香田裕明▽自動車監査指導部長(東京運輸支局次長)久松宏▽東京運輸支局次長(自動車技術安全部管理課長)吉田和弘▽総務部広報対策官(観光部観光企画課長)泰間隆▽同部総務課長(交通政策部環境・物流課長)小堤健司▽交通政策部環境・物流課長(神奈川運輸支局首席運輸企画専門官・総務企画)永島和弘▽総務部次長(海上安全環境部調整官)宮永幸治

東京運輸支局長(人事院人材局首席試験専門官)渡邉元尚▽同支局次長(海上安全環境部首席運航労務監理官)島田豊保▽自動車技術安全部次長(自動車技術安全部技術課長)石塚幸博▽同部保安・環境課長(自動車監査指導部首席自動車監査官・貨物)菅谷好孝▽自動車監査指導部首席自動車監査官・貨物(軽自動車検査協会)飯塚純▽栃木運輸支局長(同)新井直樹▽埼玉運輸支局長(自動車局整備課長補佐)塩田一浩

新型定期預金
マイハーベスト
有利な金利設定
固定金利の半年複利
1年、2年、3年から期間が選べる
お預け入れは50万円から
■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター（平日9:00～17:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■ 詳しくはホームページで
http://www.shokochukin.co jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL：03(3246)9080
新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL：03(3340)1551
押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL：03(3624)1161
東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL：03(3437)1231
池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL：03(3988)6311
深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL：03(3642)7131
大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL：03(3763)1251
上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL：03(3834)0111
八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL：042(646)3131
渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL：03(3486)6511
神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL：03(3254)6811

東京都

申請受付
5月9～27日

申請窓口／東ト協

28年度「貨物輸送評価制度」

東京都環境局は5月9日から27日まで、平成28年度「貨物輸送評価制度」の申請受付を行う。申請受付窓口は、東京都トラック協会環境部。申請手数料は無料。

自動車排出CO_2の削減対策として、貨物運送事業者のCO_2削減努力を実走行燃費で評価する制度。評価事業者を公表し、荷主企業などに優先的な利用を呼びかける。これにより、事業者のさらなるCO_2削減への取り組みを促す狙いがある。

評価対象は都内を発着する貨物を運送する事業者（事業所所在地の都内外を問わない）。申請には、過去1年間（27年4月～28年3月）における全車両の燃費記録などが必要。

車種・重量などに応じた52区分の評価基準により、全車両の実走行燃費の偏差値を算出し、あわせて運転者に対するエコドライブの教育訓練・指導体制や、燃費データの集計・分析など日常的な管理体制を評価する。

審査の結果、一つ星から三つ星までの3段階で評価し、7月頃に評価を取得した事業者に評価証明書を交付する。

評価取得事業者は、その旨を示すロゴマークを車両に貼付し、また、グリーン購入ネットワークの環境配慮事業者の紹介サイト「エコ商品ねっと」への掲載などにより、「環境優良」事業者として、荷主企業などにアピールできる。

評価申請の詳細については、東ト協および都環境局のホームページを参照。

東ト協

GEPと「貨物輸送評価制度」の説明会

東京都トラック協会環境部は4月14日、東ト総合会館でグリーン・エコプロジェクト（GEP）や、平成28年度の東京都「貨物輸送評価制度」に関する説明会を開催し、多くの会員事業者が参加した。

冒頭、都環境局環境改善部の千田敏自動車環境課長があいさつ。国や都の温暖化防止対策について説明した上で、「評価取得事業者が、優先して選択される仕組みの構築をさらに進めたい」と述べるとともに、評価取得に役立つ東ト協のGEPに参加し、積極的に取得に取り組むよう呼びかけた。

東ト協では今回の説明会に先立ち、4月12日にGEP参加事業者を対象とした説明会を開催。さらに、21日に開催した環境対応支援策の説明会終了後にも、GEPや都の評価制度について説明した。

公取委

不公正な取引防止へ

「物流特殊指定」ガイドブック作成

公正取引委員会はこのほど、独占禁止法に基づく「物流特殊指定」（特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法）のガイドブックを作成した（写真下）。

物流分野における取引の公正化を目的に、不公正な取引方法を指定しているもので、「下請代金支払遅延等防止法」とあわせて運用している。

荷主の禁止行為を例示

ガイドブックでは規制対象の取引とともに、対象となる特定荷主の禁止行為として、①代金の支払遅延、②代金の減額、③買いたたき、④物の購入強制・役務の利用強制、⑤割引困難な手形の交付、⑥不当な経済上の利益の提供要請、⑦不当な給付内容の変更及びやり直し、⑧要求拒否に対する報復措置、⑨情報提供に対する報復措置―について、具体例を挙げて解説。

違反事案に関しては、調査の結果、荷主に違反行為が認められた場合には、警告・注意などを行うとともに、改善しない場合には「排除措置命令」を発出し是正させるとし、注意喚起している。

なお、ガイドブックは公取委ホームページでダウンロード可能。

28年度 雇用保険料率 1.1％に引き下げ

平成28年度の雇用保険料率が4月1日から改定され、「一般の事業」については前年度より0.25％引き下げられ、1.1％となった。

「失業等給付」の雇用保険料率は、労働者負担と事業主負担がそれぞれ0.1％引き下げられ、各0.4％になった。あわせて事業主負担の「雇用保険二事業」（雇用安定・能力開発各事業）の保険料率が0.05％引き下げられ、0.3％に改定された。

運輸点描

国土交通省は4月11日、石井啓一大臣を本部長とする生産性革命本部の第2回会合を開き、生産性革命プロジェクト第2弾として7つのプロジェクトを選定した。このうち物流関係では、道路施策として、特殊車両通行許可基準の車両長を現行の21㍍から25㍍に緩和し、1台で通常の大型トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の導入を促進する方針を打ち出した。また物流全体の生産性革命を推進し、物流事業の労働生産性を2割程度向上させる数値目標案を新たに示した。

物流の「生産性向上」施策

ダブル連結トラック導入 労働生産性を2割向上へ

道路局のプロジェクトとして打ち出された、ダブル連結トラックは、省人化により、深刻なトラック運転者不足に対応するための施策だ。

車両制限令の一般的制限値は長さ12㍍だが、これを超える車両でも特殊車両通行許可を得れば通行が可能だ。長大トラック（フルトレーラ）については、平成25年11月にそれまでの19㍍から21㍍に緩和したが、既に新規格トレーラが100台ほど走行しているという。

民間物流事業者からのさらなる緩和要望や、将来の自動運転・隊列走行も見据えて、今回さらに25㍍へと緩和する方針を示したものだ。

長さを21㍍に緩和したことで、積載容積は2割弱程度増えたが、25㍍への緩和でさらに3～4割程度、容積が増えることが期待できるという。

緩和に当たり、道路局では今年度から、トラック輸送の主要幹線である新東名高速道路で、走行実験を行う予定だ。実験では、ドイツが5か年計画で実施中の走行実験を参考にする。

長さ規制の緩和に併せて、特車通行許可審査の迅速化も進める方針だ。

車限令違反の取り締まり強化を背景に、通行許可の申請件数が急増しており、国が申請をさばき切れずに審査日数が長期化している。

審査日数は、23年度では約18日間だったが、27年度には約28日間と1・6倍に長期化し、審査の迅速化を求める要望が強い。

このため、道路局では手作業を中心とした通行審査から、電子データを活用した自動審査システムを強化して審査を迅速化し、32年までに平均審査日数を現在の約1か月から10日間程度に短縮することを目指す。

物流全体のプロジェクトとしては、「オールジャパンで取り組む『物流生産性革命』の推進」が選定された。

取引環境・労働時間改善協議会を活用し、荷主との協調によるトラック業務改革や、中継輸送を含む共同輸配送の促進、自動隊列走行の早期実現、渋滞をなくす賢い高速道路料金、物流を考慮した建築物の設計などの各施策を推進する。

これにより、様々な無駄を大幅に効率化し、32年までに物流事業の労働生産性を2割程度向上させることを、数値目標案として提示した。

労働生産性とは、就業者1人・1時間当たりの付加価値額（人件費・経常利益・租税公課・支払利息、施設使用料の合計）で、将来的には全産業平均並みに引き上げることを目指す。

トラック輸送には、多頻度小口配送や時間指定、翌日配送などにより、生産性が低くなる場合でも対応しなければならない、荷主の輸送ニーズがある。

荷主の理解・協力を得なければ、トラック輸送の生産性の向上を図ることは難しい。

（ジャーナリスト 伊集院 豪）

中小企業など

承継円滑化法 4月1日施行

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」（承継円滑化法、平成27年8月28日公布）が4月1日、施行された。

経営承継円滑化法を改正し、親族内承継に対象を限定していた遺留分特例制度について、親族以外の承継の際にも適用できるよう制度を拡充した。

あわせて小規模企業共済法を改正し、事業承継を円滑化するため、個人事業者が親族内で事業承継した場合や、65歳以上の会社役員が退任した場合の共済金を引き上げるとともに、掛金変更についても柔軟に行えるようにした。

料金支払だけから、運転支援へ
YAZAKI
ETC2.0
予約受付中！
矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協

フェスタ実行委員会
概算予算案内訳など了承

東京都トラック協会は4月15日、東ト総合会館で平成28年度第1回東ト協フェスタ実行委員会（委員長・彦田昌昭会長代理）を開催し、「トラックフェスタ 2016 TOKYO」概算予算案の内訳について説明し、審議・了承した。また各支部の参加意向の回答状況（4月13日現在）や、東北3県の出展などについて報告した。

冒頭、彦田委員長が「業界への理解を深めてもらうためのフェスタ開催を目指したい」とあいさつ。また議長の中村克敏副委員長が、フェスタを成功させ「次の世代に渡していきたい」と述べた。

同日は議事に先立ち、今年度第1回ワーキンググループの検討結果や、協賛を打診しているトラック4社に対する説明会などについて報告。

議事ではまず、概算予算案について審議。開催費用は全体で3000万円程度とし、その内訳（見込み額）はイベント制作費2690万円、広報・PR費245万円、会場使用料65万円程度を想定している。

開催費用は主に、従来の「トラックの日」本部イベントや事故防止大会開催予算、グリーン・エコプロジェクト推進活動予算の一部（広報・啓発活動費）などを充当するほか、業界関係企業・団体から協賛金を募り、確保する方針。

協賛に関しては依頼先をリストアップし、順次、個別に協力要請を行っているが、特にトラック4社に対しては4月28日、合同の説明会を開催し、改めて協力要請する。

各支部の参加協力に関しては、参加形式などについての意向を把握。これまでの回答状況では15支部がブース出展、6支部が運営協力する旨の回答（4支部が検討中）を受けており、各支部の協力により東ト協挙げての開催を目指す方針。

各ブースでの収益金などの寄附については、あくまで任意とするが、一本化して寄附する方針。その寄贈先は、今後さらに検討する。

また東日本大震災の被災地支援の観点から企画していた、「マルシェ（市場）」エリア（飲食・物販エリア）への東北3県（岩手・宮城・福島各県）の出展について報告。東京商工会議所を通じて打診していたもので、東北地方の物産が販売される予定だ。

このほか、警視庁と連携の「いっしょに安全！」活動のロゴを入れた、スティックタイプ・バルーンの製作を了承し、子供向けの遊具やステージプログラムなどについて説明し、意見交換した。

各支部がブース出展・運営協力
東北3県が出展予定

28年度

SAS検査助成
申し込み受付中

東ト協は4月11日から、平成28年度「睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成事業」を実施している。検査申し込み受付期間は12月28日まで（助成枠に達し次第、受付終了）。

既に4月1日から10日までに受診した検査も、要件を満たしている場合、助成対象とする。

第1次検査（簡易アンケートによるチェック・解析・判定）と、第2次検査（パルスオキシメーターなどによる簡易スクリーニング検査）の両検査をセットで助成。

助成人員は2000人。

助成額は1人当たり上限4000円（東ト協が1500円と全日本トラック協会が2500円各助成）で、1社30人分まで助成する。

全ト協・東ト協指定機関での受診費用は、おおむね1人5000円のため、自己負担は1000円程度。再検査は費用の半額程度とし、500円助成する。

申し込み方法は、受診の「申込書」を東ト協にFAX送信し、受診助成の承認を得た上で、検査機関に予約。「検査申込書兼委任状」に必要事項を記入し、郵送で提出する。

詳細は、東ト協ホームページを参照（関係書類をダウンロード可能）。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課（☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983）

28年度

安全装置等助成
4月18日から受付開始

東ト協は4月18日から、全日本トラック協会が行う平成28年度「安全装置等導入促進助成事業」の申請受付を開始した。受付期間は29年2月17日まで。東ト協分の助成金交付限度総数（706台）に達し次第、受付終了。

対象装置は①後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）、②呼気吹込み式アルコールインターロック装置、③IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器。

助成額は、車両1台につき対象装置ごとに1万円。助成は1社7台まで。

使用の本拠が東京都内にある東ト協会員の事業用トラックで、4月1日から29年2月17日までに対象装置の装着および支払い関係が終了し、助成金交付申請を行っている場合が対象。購入のほか、リース導入も対象。

申請書類や手続きなどの詳細は、東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部（☎03・3359・3618）

協会日誌

【4月1～15日】

4日　指導監査▽事務局部長会▽会長候補者選出管理委員会▽正副会長会

5日　ダンプ専門部会全体会議

6日　春の全国交通安全運動に伴う合同街頭活動▽物流経営士課程▽グリーン・エコプロジェクトセミナー（～8日）▽東ト協フェスタワーキンググループ

7日　関ト協青年部会正副会長会

10日　青年部家族会

11日　事務局部長会▽都庁・区役所専門部会役員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー（～15日）▽物流経営士課程第2回宿泊研修にかかる講義内容打ち合わせ

12日　街頭指導活動「統一実施日」▽「グリーン・エコプロジェクト」における東京都「貨物輸送評価制度」説明会

13日　指導監査▽物流経営士課程

14日　初任運転者特別講習▽東京都の防災訓練等にかかる全機関会議▽東京都・大島町・利島村合同総合防災訓練調整会議▽鉄鋼専門部会役員会▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽「グリーン・エコプロジェクト」および東京都「貨物輸送評価制度」説明会

15日　春の全国交通安全運動に伴う合同街頭活動▽東ト協フェスタ実行委員会▽支部事務局事務長会議▽三組織連絡会

日程ボード

【5月1～15日】

9日(月)　15時＝出版・印刷・製本・取次専門部会役員会（東ト総合会館）

10日(火)　11時＝取扱事業・積合専門部会役員会（東ト総合会館）▼15時＝関東圏における自動車事故防止対策検討会（同）

11日(水)　16時＝重量品専門部会通常総会（あさやホテル）

12日(木)　15時＝関ト協青年部会常任幹事会（東ト総合会館）

東ト協 城東支部

交差点で街頭活動
交通安全のメッセージを添え
カーネーション配布

東ト協城東支部（鈴木健之支部長）は、春の全国交通安全運動の一環として4月12日、江東区の亀戸9丁目交番前交差点で、トラック運転者のメッセージカードを添えたカーネーションを配布し、交通安全を呼びかける街頭活動を行った。

城東交通安全協会青年部会主催による街頭活動に参加・協力したもの。

同日は東ト協街頭活動「統一実施日」で、朝の通勤・通学時間帯に支部の街頭活動を行い、午後に交通安全協会の活動に協力した。

街頭活動は城東警察署の協力により行われ、歩行者や自転車の安全誘導などを行うとともに、支部の女性運転者や従業員が、通行する女性や子供達などにカーネーションを手渡し、交通安全を呼びかけた。

カーネーションは20本を用意。「自転車で走るときは、歩行者に気をつけて！」などといった、運転者直筆のメッセージカードを添えて配布した。

交通安全のメッセージが地域の家庭や職場に伝えられ、広がることを願って行ったもの。発案者の支部壮年部・永嶋信一部長は「子供達が受け取った花を持ち帰り母親に手渡せば、メッセージも伝わる。交通安全を呼びかけるツールになる」と話している。

なお、同日の街頭活動には鈴木支部長をはじめ、支部運輸安全委員会・中村克敏委員長、壮年部・永嶋部長、青年部・尾崎秀仁部長らが参加。東ト協の江森東副会長・運輸安全委員長（城東交通安全協会副会長）や、城東署の中田英雄署長が視察した。

第5回

経営者実務セミナー
女性採用へ環境整備
セクハラ対応も必要

東ト協は3月28日、東ト総合会館で第5回経営者実務セミナーを開催し、コヤマ経営の小山雅敬代表取締役が、「女性の採用に向けて～パワハラ、セクハラを防止するには」と題して講演した。

同氏は、これまでのような中途採用による運転者不足への対応では限界があると指摘し、今後は新卒を含め若年者や女性を戦略的に採用し、社内で育成すべきと提起した。

女性の採用は、企業イメージの向上などのメリットがある一方、女性用更衣室・トイレの整備、荷役作業の軽減化など、職場環境の整備が必要になると説明した。

さらに、セクハラ・パワハラへの対応も必要と指摘。男女雇用機会均等法で「雇用管理上必要な措置」が義務付けられていると説明。近年、民事上の責任として会社に損害賠償が請求されるケースも多いとし、注意を促した。

その上で、必要な対応措置について説明。研修などにより、セクハラなどに該当する言動や行動を理解させ、就業規則や服務規律などを整備しておく必要があるとした。

東ト協

物流政策委員会

駐車・運賃各小委の活動を総括
問題解決へ取り組みを継続

東京都トラック協会物流政策委員会（浅井隆委員長）は4月18日、東ト総合会館で委員会を開催し、重点課題として取り組んできた、駐車問題対策・適正運賃収受の各検討小委員会における活動状況について報告し、問題解決・改善に向けて、今後とも継続的に取り組むことを確認した。

浅井委員長はあいさつで、「平成28年熊本地震」災害に触れ、救援物資の緊急輸送対応などについて協力を求めた。

今回が平成26・27年度委員による最後の委員会で、各小委員会の活動状況を報告し、総括した。

駐車問題に関しては、取り締まり実態調査を継続実施するとともに、当面の対応策として「駐車規制緩和区間」の設置拡大に向けた活動を展開。東京商工会議所の協力により、4地域の商店街連合会などと協議を行い、理解を要請した。

さらに、警視庁駐車対策課との意見交換を行うとともに、第33回東京都駐車対策協議会では、駐車問題小委員長の松本有司委員長代理が、東ト協として初めて意見発表を行い、対応に苦慮している実情を説明し、改善に向けて理解と協力を要請した。

松本小委員長は、具体的な成果が得られなかったと総括した上で、今後とも改善に向けて「継続性をもって『PDCA』を回し、取り組むことが重要」と強調した。

また、適正運賃収受問題に関しては、今後の対応策について検討を重ねるとともに、公正取引委員会の担当官を招き、独占禁止法上の規制などについて説明を受けた。

さらに、運賃問題検討委員会（当時）が23年度にまとめた「運賃実態調査」報告の公表に関して、公取委に出向き相談指導を受けた。

適正運賃小委員長の竹内政司副委員長は、調査報告を現状のまま公表することは問題があるとの指摘を受けたことなどを説明し、公表するには修正した上で、再度、相談する必要があるとした。

さらに、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」で、運賃規制の問題が提起されたことに言及。「公取のカベは厚いが、流れが変わりつつある」と指摘。こうした動きを踏まえ、継続的にアプローチする必要があるとした。

28年度 中型免許取得助成 10万円を上限に

東ト協は、全日本トラック協会による平成28年度「中型免許取得助成事業」の申請受付を、4月8日から行っている。実施期間は29年2月15日までで、この間に助成申請したものが対象。

少子・高齢化に対応した若年労働力の確保と運転者の育成対策の一環として行っているもの。

助成対象・要件は、会員事業所に在籍するトラック運転者で、①27年10月1日以降に採用、②3年6月2日以降の生まれで、かつ採用時に普通免許を保有、③28年4月1日以降に指定自動車教習所などで中型免許を取得し、費用の全額を会員事業者が負担（運転者が個人で支払った場合などは対象外）、④中型免許取得後、6か月以上在籍し運転者として従事。

助成額は上限10万円。1社当たり1人助成（予算額に達し次第、終了）。

期間内に、取得後6か月間を経過しない場合でも、必要書類を添えて仮請求申請が可能。

なお、4月1日から7日までの間についても、東ト協・全ト協の助成要件を満たす場合、さかのぼって助成対象とする。

詳細は東ト協ホームページを参照。

▽申請・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課（☎03・3359・6257）

長期低利融資を活用し 事業近代化・合理化を

第36回 地方近代化基金融資公募 5月から受付開始

東ト協は5月1日から、平成28年度の第36回地方近代化基金融資申し込みを公募する。利子補給により長期低利の融資が受けられることから、事業の近代化・合理化に向けて、積極的な活用を呼びかけている。

【公募融資枠】
35億円。このうち①ポスト新長期規制適合車導入融資25億円、②一般融資10億円（設備資金等）

【公募期間】
28年5月1日～29年1月31日（土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く）。なお、公募融資枠を超えた場合は終了

【申し込み先】
東ト協交付金会計部
※持参または郵送で申し込む

【融資対象者】
東ト協会員（都外に本社を有する事業者は本社所在地の協会へ）

【対象事業】
▽ポスト新長期融資／同規制適合の事業用貨物自動車購入
▽一般融資／①設備資金等＝車両（フォークリフトを含む）・荷役機械などの購入および車両の改造、福利厚生施設の整備、車庫・トラックターミナル・配送センター・事務所などの物流施設の整備（補修・改修を含む）、近代化・合理化のための事務機器（コンピューター・ソフトウエア・ファクシミリ・複写機・MC対象外

【融資限度額】
①個別企業＝ポスト新長期融資・一般融資各6000万円
②共同体＝1億円
③組合＝転貸先の企業ごとに6000万円

【貸出金利】
取扱金融機関の所定利率

【償還期間】
①車両および車両搭載物5年以内（据置期間を含む）、②その他（償還期間内）最高10年（据置期間を含む）

【償還方法】
据置期間（償還期間のうち6か月以内）終了後、元金均等償還

【担保・保証人】
取扱金融機関の定めによる

【再融資の制限】
①ポスト新長期融資＝前年度までの融資実績にかかわらず、限度額6000万円まで
②一般融資（設備資金等）＝融資残高が6000万円以下の場合、6000万円に達するまで（正常に償還されていることが前提）

【利子補給率】
①ポスト新長期融資＝0・6％
②一般融資＝0・4％。ただし、低公害車（CNG車・ハイブリッド車）および省エネ関連機器（デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー、およびEMS機器など）0・6％

【留意事項】
①東ト協の融資推薦決定通知書は融資の決定とは異なり、同通知書に基づき取扱金融機関が返済能力などの審査を行った上で、融資の可否を決定する
②推薦後、事業計画の変更（投資額変更・延期・中止など）が生じた場合、所定の手続きが必要なため、東ト協に申し出ること

【取扱金融機関】
商工組合中央金庫本・支店、および同金庫の代理店となっている信用組合の本・支店（ただし、転貸方式の場合は商工中金本・支店のみ）

▽問い合わせ先＝東ト協交付金会計部（☎03・3359・4136）

28年度 信用保証料を一部助成

東ト協は平成28年度も引き続き、セーフティネット保証および東日本大震災関連保証などを受けた会員事業者に対して、信用保証協会の債務保証に伴う信用保証料の一部を助成する。

【助成対象】
①景況の悪化などにより、経営の安定に支障を生じている会員事業者で、セーフティネット保証にかかる区市町村長の認定に基づき、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員、②東日本大震災に伴う被害などにかかる区市町村長などの「り災証明書」に基づき、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員

【金融機関の範囲】
信用保証協会が貸付金などの債務保証を行う、全ての金融機関

【助成金】

①1社当たり20万円を限度に必要保証料の2分の1、東日本大震災関連保証の場合は限度額40万円（限度額に達するまで再助成）、②公的機関から助成がある場合は、その額を差引いた金額が助成対象

【適用期間】
28年4月1日～29年2月28日の間に信用保証協会が保証した日（28年1月1日～3月31日の借り入れに対する信用保証料については、相談により対応）

【申請期間】
28年4月1日～29年3月3日（土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く）

【助成金の返納】
融資の繰り上げ償還などで、信用保証協会から保証料の返還を受けた場合は、返還額に相当する助成金を返納

▽問い合わせ先＝東ト協交付金会計部（☎03・3359・4136）

東ト協

ドラコン出場者を募集！

◆東ト協 第37回ドラコン◆

東ト協は、7月に実施する平成28年度の第37回ドライバー・コンテストの出場者を募集する。参加募集期間は5月9日から6月10日まで。

安全運転の技能や意識の向上などを図り、交通事故防止を徹底する目的で実施しているもの。

各部門の優勝者には警視庁交通部長賞と東ト協会長賞、総合優勝者には東京都知事賞などが授与される。

東ト協ドラコンは、全日本トラック協会が10月に開催する、第48回「全国トラックドライバー・コンテスト」に出場する、東京都代表選手の選考を兼ねて実施するもの。

募集期間 5月9日～6月10日

〈競技部門〉
一般（2㌧・4㌧・11㌧）・トレーラ・女性の5部門（2㌧部門は東ト協大会のみ）
※女性部門は、使用する車両を選択

〈学科競技〉
7月9日、東ト総合会館（東京都新宿区）

〈実科検定〉
トレーラ＝7月19日／日立物流松戸研修所（千葉県松戸市）▽2㌧・4㌧・11㌧＝7月31日／警視庁府中運転免許試験場（東京都府中市）

〈表彰式〉
7月31日／警視庁府中運転免許試験場

▽問い合わせ先＝東ト協運行管理部（☎03・3359・3618）

トラック事故速報　死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

日時	4月12日(火)　17時18分頃発生(晴天)
場所	八王子市内（八王子城山線〈都道〉）
当事者	自家用普通乗用車［(80歳代後半)×同乗(女性80歳 死亡)］×事業用中型貨物車(40歳代前半) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	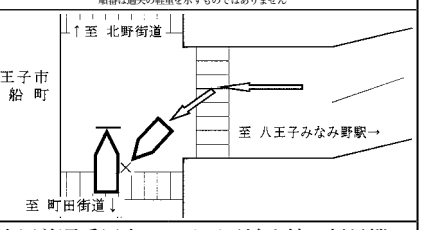
概要	自家用普通乗用車は、八王子城山線の信号機のある交差点を八王子みなみ野駅方向から進行してくる際、赤信号で交差点に進入したため、交差点内で右折待ち停車中の事業用中型貨物車と衝突したもの。

「いっしょに安全！」キャンペーン実施中

「青だけど 車は私を 見てるかな！」

営業用トラック関与の交通事故の特徴

平成28年３月末現在の都内全域の交通事故発生件数（**本年累計**）は7,863件で、前年同期比642件減少し、死者数は39人で同７人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故（**「違反別」表の下段「注」参照**）発生件数（**本年累計**）は、701件で前年同期比33件減少し、死者数は５人で同３人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が86件で前年同期比７件の減少で、死者数は１人だった。

違反別では、ハンドル・ブレーキ操作による関与事故件数が40件で、前年同期比９件の増加となっている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

（平成28年 3月末）

			安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
発生件数	大型	1当件数	32	15	10	2	0	6	2	0	0	17	84
		関与事故件数	34	15	10	2	0	6	2	0	0	27	96
		(前年比)	±0	−4	+3	−3	±0	+1	+1	±0	−1	+1	−2
	中型	1当件数	58	61	25	3	2	12	6	0	0	34	201
		関与事故件数	58	61	31	3	2	12	6	0	0	70	243
		(前年比)	+5	+3	+5	−15	+2	−3	+1	−1	−1	−24	−28
	普通・軽	1当件数	87	49	34	9	3	22	2	1	0	55	262
		関与事故件数	88	49	46	9	3	22	2	1	0	142	362
		(前年比)	−5	+2	−9	−3	±0	+11	−5	−1	−1	+8	−3
	合計	1当件数	177	125	69	14	5	40	10	1	0	106	547
		関与事故件数	180	125	87	14	5	40	10	1	0	239	701
		(前年比)	±0	+1	−1	−21	+2	+9	−3	−2	−3	−15	−33
死者数	大型貨物車(1当)		1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4
	中型貨物車(1当)		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	普通・軽貨物車(1当)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第１または第２当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第１および第２当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を１件とする。

※ 表中の（前年比）は、関与事故件数のもの。

事業用貨物車

死亡事故件数20%減少 各車種とも前年下回る

警察庁 交通事故統計　1～3月

警察庁の交通事故統計（今年1～3月累計）によると、事業用貨物自動車（第一当事者）の死亡事故件数（軽貨物車を除く）は70件で、前年同期比18件（20・5%）減少と大幅に減っている。

車種別にみると、最も多い大型車が42件で同8件（16・0%）、中型車が24件で同6件（20・0%）のそれぞれ減少と大幅に減っており、普通車は4件で同4件（50・0%）減少と半減している。また、トレーラ（これら車種の内数）は10件で同2件（16・7%）減少。

なお、軽貨物車は前年同期と同じ4件だった。

月別の推移をみると、1月は23件で前年同月比4件（21・1%）増加したが、2月が23件で同12件（34・3%）、3月が24件で同10件（29・4%）といずれも大幅に減少している。車種別にみても、2月以降、各車種とも前年を下回っている。

死亡事故全体では898件で同49件（5・2%）減少し、死者数は931人で同40人（4・1%）少ない。事業用貨物車の死亡事故は、これを大きく上回る減少幅となっており、抑止傾向にある。

死者数のうち、65歳以上の高齢者が526人と全体の56・5%と6割近くを占め、人口構成比率の約2・2倍と多い。

国交省

高速の逆走防止へ 行動計画を策定

国土交通省道路局はこのほど、高速道路での逆走対策に関して、今後の対策の進め方を示した全体行動計画（ロードマップ）を取りまとめた。

同省では、「2020（平成32）年までに高速道路での逆走事故ゼロ」を目標に取り組んでいる。このため、「有識者委員会」や「官民連携会議」を設置し、防止対策について検討してきた。今回、これまでの検討結果などを踏まえ、ロードマップをまとめたもの。

それによると、道路側・運転者側・自動車側それぞれから、ハード・ソフト面での重層的な対策を講じる方針。

現行の対策を拡大・拡充し、今年度から新たな対策として、過去に逆走が起きた箇所に警告標識などを設置し、注意喚起するとともに、カーナビゲーションやETCを活用し、逆走車両に対して警告・警報を発することができるようにする。

さらに、自動運転・制御技術の開発により、32年度以降には自動で逆走を認知・判断し、自動運転で逆走エリアへの進入を防ぐことや、逆走車両を強制的に停止させることなどを目指す方針。

ゴミ「ポイ捨て」防止キャンペーン

全ト協

全日本トラック協会は、「車内ゴミのポイ捨て防止キャンペーン」について、神奈川県を重点地区として啓発活動を展開し、「ポイ捨て」防止への協力を呼びかけている。

神奈川県トラック協会からの要請を受け、ゴミの不法投棄が深刻な状況にある同県を重点地区として、啓発活動を行うことにした。

神奈川県を重点地区として展開

同県の川崎市・東扇島の道路周辺には、トラックからの車内ゴミを中心として大量のゴミが常時投棄され、問題視されている。このため、川崎市を主体に神奈川ト協を含めた関係団体が協力して、「東扇島クリーン作戦」を実施しているが、同県内だけでなく、全国のトラック運転者に呼びかけ、防止・徹底を図ることにした。

―国交省―

GW・サミット控え テロ対策の徹底を

国土交通省は、4月8日付で全日本トラック協会に対して、自動車局長通達「ゴールデンウイーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」を発出し、会員事業者に安全運行の確保やテロ・ゲリラ対策の徹底を周知・徹底するよう求めた。

3月1日から掛金制度改定！

―― 保険料節約のチャンスです ――

【関交協だからできる割安な掛金】

平成28年３月の掛金制度改定で損保より有利になりました。
この機会に、御社の自動車保険料を節約しませんか？
まずは、お気軽にお見積りを!!

関交協の“自動車共済”ラインアップ

対人共済　他人を死傷させたとき　最高 無制限

対物共済　他人の物を壊したとき　最高 無制限（免責0～30万円）

搭乗者傷害共済　契約車両に搭乗中の方が死傷したとき　最高 1,000万円

車両共済　契約車両を壊したとき　最高 2,000万円（免責0～20万円）

自賠責共済　（強制保険）も直営で扱っています。

お気軽にお見積りを

お問い合わせ、掛金見積り等は
関交協・営業部
☎ 03-5337-1753
FAX 03-5337-1767
までお願いいたします。

関交協　関東交通共済協同組合
〒160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
Tel.03-5337-1750　Fax.03-5337-1765
関交協　検索

◆ 国交省・環境省 ◆

中小トラック事業者向け 環境対応車の導入補助

28年度

6月13日から申請受付

LEVO

環境優良車普及機構（LEVO）は、平成28年度「中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業」の公募を行う。経年車を廃車し、環境対応車に導入する場合が対象で、補助予算総額は約28億円。

申請の受付期間は、6月13日から29年1月31日まで（予算額に達し次第、受付終了）。

国土交通省・環境省の連携事業「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の執行団体として、公募するもの。

対象事業者は、①一般・特定各貨物自動車運送事業者および第二種貨物利用運送事業者で、資本金3億円以下または常用従業員300人以下の事業者、②これら事業者に貸し渡す自動車リース事業者。

補助対象となる導入車両の基準は、①車両総重量3・5㌧超で、型式の排出ガス規制識別番号が「TKG」「TPG」「TRG」「SPG」「QKG」「QPG」「LPG」、②4月1日から29年1月31日までに新車新規登録――など。

廃車車両の基準は、①16年度以前に新車新規登録の事業用トラックで、4月1日から29年1月31日までに廃車（永久抹消）、②導入する環境対応車と同じ車両区分以上のもの――など。

補助額は、①大型車（車両総重量12㌧超）100万円、②中型車（同7・5㌧超12㌧以下）70万円、③小型車（同3・5㌧超7・5㌧以下）40万円。1事業者当たり10台を上限とする（表）。

車両区分別の補助額

車両区分	車両総重量	補助額
大型車	12トン超	100万円
中型車	7.5トン超 12トン以下	70万円
小型車	3.5トン超 7.5トン以下	40万円

5月17日・31日 東京で説明会

5月に全国各地で公募説明会を行い、東京では5月17日（東京都トラック協会）と同31日（全日本トラック協会）に、それぞれ開催。時間はいずれも午後1時30分から3時30分まで。

参加申し込みの受付は5月13日まで。

補助事業や説明会の詳細は、LEVOホームページを参照。

▽申請・問い合わせ先＝環境優良車普及機構（LEVO）「環境対応型ディーゼル車補助事業」執行グループ（☎03・5341・4577、FAX03・5341・4578）

アクセル君

No.790　芝岡☆友衛

28年度 Gマーク認定申請

受付期間 7月1～14日

5月から申請書頒布

東ト協

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）による、平成28年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク認定制度）について、東京都トラック協会では5月から申請書の頒布を行い、7月に認定申請の受付を行う。

申請書の頒布期間は5月2日から6月30日（土・日曜日、祝日を除く）まで。新規申請は東ト協本部（適正化事業部）および各支部、更新申請は東ト協本部と多摩支部で頒布する。

認定申請の受付期間は、東ト協本部では7月1日から14日までの各日（土・日曜日を除く）、多摩支部では7月4・5日と7・8日の4日間（多摩支部会員を優先）。受付時間はいずれも午前9時から午後5時まで。

申請資格は、7月1日現在で①事業開始後（運輸開始後）3年を経過、②配置する事業用自動車数が5台以上、③虚偽の申請など不正な手段により申請の却下、または評価もしくは認定取り消しを受けた事業所は、取り消し後2年を経過、④認定証、認定マークの偽造・変造などの不正使用により、是正勧告を受けた事業所は、勧告後3年を経過――の各要件をすべて満たす事業所。

申請方法は、①「Web申請書作成システム」による申請（無料）、②「複写式申請書」による申請（実費1000円・税込み、事前に払い込み受領証を添付）――の2通り。

▽問い合わせ先＝東ト協適正化事業部（☎03・3359・4138、FAX03・3359・6009）／多摩支部（☎042・524・3469、FAX042・525・1775）

運管試験センター「おまかせ申請」電子申請を代行

運行管理者試験センターは、平成28年度第1回運行管理者試験（8月28日実施）の受験申請について、電子申請手続きを代行する「おまかせ申請」サービスの依頼申し込みを受け付けている。申し込み期限は6月15日まで（当日消印有効）。

依頼書などの内容を電子化し、受験者に代わって受験申請の受付期間に電子申請を行うもの。依頼費用は2000円。

申し込み方法は、依頼書と受験者・受験資格を証明する書面、および証明用写真などを添えて、同センター「おまかせ申請デスク」に郵送する。

依頼書は、「おまかせ申請デスク」（郵送またはFAXで請求）、およびトラック協会などでも入手可能。

詳細は、同センターホームページを参照。

▽申請依頼・問い合わせ先＝「おまかせ申請デスク」／運行管理者試験センター内（〒160-0007新宿区荒木町20、インテック88ビル4階、☎03・6273・0857、FAX03・6273・1145）

申し込み期限 6月15日まで

動向ファイル ◇3月分◇

●**国土交通省**、首都圏における新たな高速料金について許可する（4月1日実施）。対距離制を基本に料金水準や車種区分を統一し、ETC車を対象に、利用経路によらず起終点間の最短料金を適用する、同一発着同一料金を導入する（1日）

●**国交省自動車局**、全日本トラック協会に対して、「燃料価格下落を理由とした運賃引下げ要請への対応について」を通知。値下げ要請事案について、各運輸局などに報告するよう求める（4日）

●**国交省**、国交大臣を本部長とする「生産性革命本部」を設置。プロジェクトの一環として、「物流生産性革命」を推進する方針を掲げる（7日）

●**東京都トラック協会**、千代田区の帝国ホテルで大高一夫会長「お別れの会」（1月20日逝去）を執り行い、業界関係者をはじめ政官界など各界から、合わせて700人余が参列する（7日）

●**全日本トラック協会**、第164回理事会を開催し、平成28年度事業計画を決定。「準中型自動車免許」創設をにらみ、高校新卒者などの採用促進に向けて、インターンシップを含む総合的な対策を盛り込む（10日）

●**政府・中央交通安全対策会議**、第10次交通安全基本計画（平成28～32年度）を決定。目標として24時間死者数250人以下、死傷者数50万人以下を掲げる。高齢者の事故防止対策を強化し、安全運転支援システムなど先端技術の活用を推進する方針（11日）

●**国交省・経済産業省**、「自動走行ビジネス検討会」の報告書「今後の取組方針」を公表。トラックの隊列走行（後続車両が自動走行）について、5年後の平成33年度以降の実現を目指す方針を掲げる（23日）

●**東ト協**、平成27年度第8回理事会で28年度事業計画・予算などを承認するとともに、会長選出に関する規程などを決め、理事20人以上の推薦立候補制とする（28日）

全ト協

28年度 引越優良認定制度

申請受付期間 8月1～15日

全日本トラック協会は、平成28年度「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク）の申請について、8月1日から15日（当日消印有効）まで申請受付を行う。今年度は受付期間を8月に変更した。

引越事業における「安全・安心な事業者を見える化」する制度として、26年度に創設したもの。

申請資格は、引越に関わるすべての事業所（営業所）に、申請前年3年度以内の引越管理者講習（全ト協実施）修了者が1人以上在籍していることや、「安全性優良事業所」（Gマーク事業所）、またはGマーク事業所に準ずる取り扱いを行う審査基準を満たしていることなど。

申請・認定は、各事業者または事業者グループによる、引越サービス名称単位で行う。認定の有効期間は3年間。認定事業者には「認定証」を授与し、全ト協ホームページ（HP）で公表する。また認定マーク・ステッカーを使用できる。

申請手続きなどに関しては、事前相談窓口（輸送事業部／電話対応）を開設し対応する。相談受付期間は5月9日から7月29日まで（土・日曜、祝日を除く）。

詳細は、全ト協HPの「引越事業者優良認定制度」を参照。

▽申請・問い合わせ先＝全日本トラック協会・引越事業者優良認定制度申請受付係（〒160-0004新宿区四谷3の2の5）／輸送事業部（☎03・3354・1038）

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に関しましては単価5,000円（税別）以上のご利用で
会員様特別割引をさせていただきます。

YOUKAEN
株式会社 ユー花園
お問い合わせ先 担当・法人営業部
TEL．03-3706-4187
http://biz.youkaen.com

被災者支援 物流プロの力を借りよう

坊巷（ほうこう）透話（とうわ）

ルポライター 飛鳥井 恭司

地震が続発の熊本・大分

住民がパイプ椅子を並べ「カミ パン SOS」と上空に向けて窮状を訴えている

「被災地に物資が届かない」。そうしたニュースが連日伝えられている。

「水や食料が足りません。日頃、元気な私だが、もう体力、気力の限界に近づいている。子供や高齢者はもっとだろう」。新聞の「声」の欄で、熊本市内の女子学生が悲鳴を上げている。

4月14日に熊本県で発生した大地震が、その後も熊本県や大分県で続発し、交通網も寸断され、救助活動が困難を極めているようだ。

1995（平成7）年の阪神・淡路大震災から約20年の間に、十勝沖地震、中越地震、中越沖地震、東日本大震災といった大地震を経験してきた。その度に物流の重要性が繰り返し、指摘された。

今までの経験が、どう積み重ねられてきたのかが気になる。現場で鍛えてきた、物流の実務経験者の知恵と知識を活用して、できるだけ被災の状況に対応した救援活動をしていこう、ということだったのではないか。

東日本大震災で、東京都トラック協会が救援物資を緊急輸送した時、道路が寸断されている中で、ドライバーが自分の経験からルートを判断した、という話を聞いたことがある。また、救援物資集積所での荷捌き・避難所への配送に実務経験が役立った、とも聞く。〝ラスト1マイル〟まで、現場力がモノをいう。

『トラック時報』で、緊急物資輸送訓練における集積所設営訓練の記事を読んだことがあるが、行政とのタイアップが成熟しているようには思えない。〝餅は餅屋〟なのだから、物流のノウハウを蓄積し日頃から現場に精通している専門家の力を早くから役立て、任せることが重要だろう。

地震で被害を受ける前の熊本城

立川断層トレンチ調査

いつでもどこでもモノが届く便利さが、ごく日常になっているが、それが途切れた時にその重要性に気付く。健康の「ありがたさ」は、病気の時に気付くとはよく言われるが、それに似ている。〝何かあったら〟というのは、健康の時に気付かないものだろう。

続発している熊本地震は、活断層への関心を高めている。日本には2000以上の活断層があるとされる。活断層型地震は、直下型で地下の浅いところで発生するため、マグニチュードは小さくても震度は大きくなり、被害も大きいという。

活断層は東京・立川にもある。立川断層だ。それが近い将来、活動する恐れがあるとされる。

2013（平成25）年2月に、東京大学地震研究所が日産自動車東村山工場跡地で、立川断層トレンチ調査を一般公開した。長さ250㍍、深さ10㍍を掘削しての巨大トレンチ調査。双眼鏡を使ってよく見たが、地学の教科書にあるような典型例でないため、よく分からなかった。

説明員の専門家が「あの石がとか、あの地層あたりが云々」と説明してくれるため、分からないながら〝そうなのだろう〟と納得した。ところが、土木関係者から断層の証拠ともいうべき石が、コンクリートではないかと指摘され、掘削した範囲で活断層は確認できなかったと訂正。

断層そのものは否定されず、存在の可能性は残った。地震の巣の上に住んでいると言われるが、改めて身の回りを見直してみたいと思う。

あちこち見てある記

5/12 神代植物公園 大温室がリニューアル

4月から5月にかけての、ちょうど今頃。一年で最も多くの種類の花が咲く季節を迎えました。

彩り豊かな花屋の店頭とは裏腹に、日本の自然種で最も多い花の色と言えば〝白色〟、続いて〝黄色〟。この二つで半数以上を占めるそうです。

さて、1961（昭和36）年当時、都内唯一の植物公園としてオープンした調布市の「神代植物公園」では現在、園内各所で百花繚乱の様相を呈しています。この公園は昨年夏、世界一臭い花を咲かせたことで話題となりましたが、世界各国の花を見ることができます。

世界の花が展示されている、園内の「大温室」は昨年秋から、老朽化した施設の改修工事が行われ、断熱性の高い複層ガラスへの交換や、新たな温室の増築などを終え、5月12日にリニューアルオープンします。

この公園は昨年1月、チリのビーニャ・デル・マル植物園と協定を締結し、大温室では、チリの国花である「ツバキカズラ」をはじめ、世界の珍しい植物が展示されています。

神代植物公園

住　　所：東京都調布市
開園時間：午前9時30分～午後5時（入園午後4時まで）
休 園 日：毎週月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）、年末年始
入 園 料：大人500円、中学生200円（都内在住・在学の場合無料）、65歳以上250円、小学生以下無料

ポケット

大江戸フォト散歩 第14回

レンガの街のルーツを探る

まちかど写真家 筑峯 総太

JR大井町駅中央西口に降り立つと、案内板を囲み込むように、レンガの柱が聳（そび）え立つ。

かつて品川区・北品川には、品川白煉瓦の工場が操業していた。1875（明治8）年に創業者の西村勝三が、ガス灯のガス発生炉用耐火煉瓦を国産で賄うため、芝浦で耐火煉瓦の製造を始めた。1884（明治17）年に深川で、伊勢勝白煉瓦製造所を発足。その後、1887（明治20）年に工場を北品川に移転したことから、このエリアは煉瓦の街として位置付けられた。

大井町駅前のそれは、1987（昭和62）年に東大井4丁目の仙台坂遺跡から出土したもので、品川白煉瓦製である。大正末期から戦前まで東京毛織、三菱鉛筆、ニコンなどの工場が位置し、国産の良質レンガは日本の近代工業の発展に大きく寄与した。

親しみやすいのは鉄道院中央停車場。いわゆる東京駅の建築用赤色外装タイルは全て、この品川白煉瓦が納入したもの。埼玉県深谷市の日本煉瓦が有名だが、基礎内部に大量に使用されていることから、東京駅＝日本煉瓦のイメージが強い。

北品川2丁目界隈に足を運べば、東海道の宿場町として栄えた歴史的建造物を見ることができる。150年も続く履物屋があったり、寺院が密集するエリアでもある。

法禅寺は、1874（明治7）年に設置した品川小学校の発祥で、周辺の蔵の壁面や塀にレンガが使用されている。品川白煉瓦があった証しと言える。

宿場の面影と近代工業が融合する街を散策してみてはいかがだろうか。

三丁目

去る4月14日に発生した熊本大地震は、依然として終息していない。災害の大きさは言うに及ばず、傷跡の深さは言語に尽くせない◆トラック運送業界はかねて整備している緊急輸送体制のもと、大きな役割を遂行しつつあるが、課題が見えるのは「現地」における受け入れ体制である◆もと、自分のところが「現地」になるとは誰も思っていない。いざ、そうなれば「混乱する」のは当然である。やはり課題になるのは到着した物資の仕分けである。仕分けされずに山積みされている状況が、報道されていた◆この課題は、20年前の阪神・淡路大震災の教訓があっても、どこが現場になるか分からない「現場」に専門家がいるわけでなく、仕分けの訓練など職業的専門家以外には及びもつかない問題である。それだけに、運んだ物資が山積みされているのを見るのは当然といえば当然だが、悲しいことではある◆災害の度に、輸送の重要さをしみじみ感じるが、輸送の完結は到着してから、その先まであることを教えられる。物資が届けられれば喜ばれる。それが救いだ。